

中山間地域等直接支払制度(第6期対策)に向けた取組

農業者の高齢化、人材不足が顕著に表れている中山間地域において、農業生産活動が継続でき、中山間地域等直接支払制度の第6期対策に、千葉県内の協定集落が移行できるよう取組みつつ観光や収益向上等への支援をしていく。

○ 施策分類

中山間地域等直接支払

○ きっかけ・背景、課題の把握

鴨川市中山間地域等活性化協議会との意見交換で、会員の高齢化と担い手の不足、事務作業の煩雑化等により、第6期対策に取り組めない集落組織が明るみに。また、当拠点分析担当による分析結果により、協定集落の年齢構成や担い手不足が明確化。

○ 取組の内容

- 千葉県の約6割を占める鴨川市及び南房総市の71の協定集落全てを第6期対策に移行させる。
- 第6期対策中に事務負担軽減や農作業の効率化を図る。

- 上記2市の集落組織代表者に対し関係機関（関東農政局、千葉県、市、千葉県よろず支援拠点、地域の有識者など）と連携し、説明会やキーパーソンとの打合せ及びスマート農業や労働者協同組合（所管：厚生労働省）についての勉強会等を実施。

○ 効果・成果、今後の方向性

コアパーソンを中心に若者による課題解決するための法人（労働者協同組合等）の設立に向け機運が上昇。拠点は関係機関と連携し、第6期対策中にネットワーク化加算やスマート農業加算を活用した体制作りを側面から支援。



集落説明会の模様
(鴨川市)

首長への説明・提案
(鴨川市)

体制図

